

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2014-144359(P2014-144359A)

【公開日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2014-043

【出願番号】特願2014-56273(P2014-56273)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月25日(2015.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の制御手段を備えた遊技台であって、

前記所定の制御手段は、

所定の抽選処理によって所定の抽選結果が導出されるまで該所定の抽選処理を連続的に実行させるループ抽選処理を実行可能に構成され、

処理の進行を遅延させる遅延処理を実行可能に構成されたものであり、

前記遅延処理は、

前記ループ抽選処理の結果による影響を受けない時間だけ遅延させるものであって、

前記ループ抽選処理と並行して実行可能に構成されているものであることを特徴とする遊技台。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係る遊技台は、所定の制御手段を備えた遊技台であって、前記所定の制御手段は、所定の抽選処理によって所定の抽選結果が導出されるまで該所定の抽選処理を連続的に実行させるループ抽選処理を実行可能に構成され、処理の進行を遅延させる遅延処理を実行可能に構成されたものであり、前記遅延処理は、前記ループ抽選処理の結果による影響を受けない時間だけ遅延させるものであって、前記ループ抽選処理と並行して実行可能に構成されているものであることを特徴とする遊技台である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 4 1】

以上説明したように、上記実施形態に係る遊技台(例えば、スロットマシン100)は

、所定の制御手段（例えば、第1副制御部400）を備えた遊技台であって、前記所定の制御手段は、所定の抽選処理（例えば、図74に示す代替ループ抽選処理CのステップS5203の抽選処理）によって所定の抽選結果（例えば、非当選、当選、複数種類の抽選結果のうちの少なくとも一つの抽選結果）が導出されるまで該所定の抽選処理を連続的に実行させるループ抽選処理を実行可能に構成され、処理の進行を遅延させる遅延処理（例えば、図74に示す代替ループ抽選処理CのステップS5206において遅延タイマが0になるまで待つ処理）を実行可能に構成されたものであり、前記遅延処理は、前記ループ抽選処理の結果による影響を受けない時間だけ遅延させるものであって、前記ループ抽選処理と並行して実行可能に構成されているものであることを特徴とする遊技台である。

上記実施形態に係る遊技台によれば、ループ抽選処理の終了後に実行される処理の進行を遅延させることができたため、ループ抽選処理に要する時間に時間差（バラツキ）がある場合でも、当該ループ抽選処理の終了後に実行される処理の開始タイミングの時間差を従来よりも減らすことが可能となる。この結果、ループ抽選処理の終了後に実行される処理の開始タイミングの違いによってループ抽選処理の結果が推測されてしまうような事態を未然に防止することができ、ループ抽選処理の結果を、より一層、推測させ難くすることができる場合がある。

また、上記実施形態に係る遊技台（例えば、スロットマシン100）は、複数種類の図柄が施され、回転駆動される複数のリール（例えば、リール110～112）と、前記複数のリールそれぞれを個別に停止させるために操作される停止操作手段（例えば、ストップボタン137～139）と、遊技の進行を制御する第一の制御手段（例えば、主制御部300）と、前記第一の制御手段から送られる情報に基づいて遊技に関する演出を制御する第二の制御手段（例えば、第1副制御部400、第2副制御部500）と、を備え、前記第一の制御手段は、内部当選役を決定する役抽選処理を実行し、決定された該内部当選役および前記停止操作手段に対する操作の結果に基づいて回転中の前記複数のリールを停止させる処理を実行するものであり、停止された前記複数のリールの態様に応じた利益を付与する遊技台であって、前記第一の制御手段は、第一の抽選処理（例えば、図16に示す演出回転制御実行処理AのステップS505の抽選処理、図48に示す演出回転制御実行処理BのステップS505の抽選処理）によって第一の抽選結果（例えば、非当選、当選、複数種類の抽選結果のうちの少なくとも一つの抽選結果）が導出されるまで該第一の抽選処理を実行する第一のループ抽選処理（例えば、図16に示す演出回転制御実行処理AのステップS502～S506およびS508～S511のループ抽選処理、図48に示す演出回転制御実行処理BのステップS502～S506およびS508～S511のループ抽選処理）を実行可能に構成されたものであり、前記第一の抽選処理は、所定の操作がなされたこと、または予め定められた時間が経過したことで充足される第一の条件が充足されるごとに実行され、前記利益の獲得を容易にする特典に関するものであり、前記第一の制御手段は、前記役抽選処理の結果に基づく第二の条件が充足された場合には、前記第一のループ抽選処理を実行する一方、前記第二の条件が充足されなかった場合には、前記第一のループ抽選処理を実行しないものであり、前記第二の制御手段は、第二の抽選処理（例えば、図35に示す代替ループ抽選処理AのステップS2404の抽選処理、図64に示す代替ループ抽選処理BのステップS2404の抽選処理）によって第二の抽選結果（例えば、非当選、当選、複数種類の抽選結果のうちの少なくとも一つの抽選結果）が導出されるまで該第二の抽選処理を実行する第二のループ抽選処理（例えば、図35に示す代替ループ抽選処理AのステップS2404～S2405およびS2407のループ抽選処理、図64に示す代替ループ抽選処理BのステップS2404～S2405およびS2407のループ抽選処理）を実行可能に構成されたものであり、前記第二の抽選処理は、前記第一の条件が充足されたか否かに関わらず実行され、前記特典に関するものであり、前記第二の制御手段は、前記第二の条件が充足された場合には、前記第二のループ抽選処理を実行しない一方、前記第二の条件が充足されなかった場合には、前記第二のループ抽選処理を実行することを特徴とする遊技台である。

上記実施形態に係る遊技台によれば、第一の制御手段において第一のループ抽選処理の

実行が可能であり、第二の条件が充足されなかった場合には、第二の制御手段において第二のループ抽選処理を実行することができる。このため、ループ抽選処理の終了後に実行される次処理の開始タイミングのバラツキを、従来よりも減らすことが可能となり、次処理の開始タイミングの違いによってループ抽選処理の結果が推測されてしまうような事態を未然に防止することができ、遊技者の興趣の減退を防ぐことができる場合がある。

また、上記実施形態に係る遊技台（例えば、スロットマシン100）は、遊技の進行を制御する第一の制御手段（例えば、主制御部300）と、前記第一の制御手段から送られる情報に基づいて遊技に関する演出を制御する第二の制御手段（例えば、第1副制御部400、第2副制御部500）と、を備えた遊技台であって、前記第一の制御手段は、第一の抽選処理（例えば、図16に示す演出回転制御実行処理AのステップS505の抽選処理、図48に示す演出回転制御実行処理BのステップS505の抽選処理）によって第一の抽選結果（例えば、非当選、当選、複数種類の抽選結果のうちの少なくとも一つの抽選結果）が導出されるまで該第一の抽選処理を断続的に実行する第一のループ抽選処理（例えば、図16に示す演出回転制御実行処理AのステップS502～S506およびS508～S511のループ抽選処理、図48に示す演出回転制御実行処理BのステップS502～S506およびS508～S511のループ抽選処理）を実行可能に構成され、所定の条件（例えば、前回遊技で再遊技役1～4に内部当選し、今回遊技で再遊技役4に入賞した場合に成立する条件）が充足された場合には、前記第一のループ抽選処理を実行可能に構成されたものであり、前記第二の制御手段は、第二の抽選処理（例えば、図35に示す代替ループ抽選処理AのステップS2404の抽選処理、図64に示す代替ループ抽選処理BのステップS2404の抽選処理）によって第二の抽選結果（例えば、非当選、当選、複数種類の抽選結果のうちの少なくとも一つの抽選結果）が導出されるまで該第二の抽選処理を連続的に実行する第二のループ抽選処理（例えば、図35に示す代替ループ抽選処理AのステップS2404～S2405およびS2407のループ抽選処理、図64に示す代替ループ抽選処理BのステップS2404～S2405およびS2407のループ抽選処理）を実行可能に構成され、前記所定の条件が充足されなかった場合には、前記第一のループ抽選処理に替えて、前記第二のループ抽選処理を実行可能に構成されたものであることを特徴とする遊技台である。